

# 平成31年度 保険料率算定に係る基礎データ

---



全国健康保険協会 富山支部  
協会けんぽ

# 平成31年度都道府県単位保険料率の算定に係る基礎データ

- 医療給付費に関する都道府県単位保険料率は、下記の基礎データを用いて算定する(年齢調整及び所得調整を含む)。

- ・ 都道府県支部別・年齢階級別加入者数
- ・ 都道府県支部別医療給付費
- ・ 年齢階級別加入者1人当たり医療給付費
- ・ 都道府県支部別総報酬額

- 注
- ・ 上記の都道府県支部別・年齢階級別加入者数及び都道府県支部別総報酬額については、平成29年度の実績データを集計したものに、全国計における平成31年度の見込み値の平成29年度の実績値との比率を乗じて算出。
  - ・ また、都道府県支部別や年齢階級別の医療給付費については、平成29年度の実績データを集計したもののから、東日本大震災及び熊本地震に伴う窓口負担の減免措置に係る影響額(窓口負担減免額及び波及増分に係る額)を控除したうえで、全国計における平成31年度の見込み値との比率を乗じて算出。
  - ・ なお、医療給付費については、国庫補助金及び特別の事情に係る額(原子爆弾被爆者に係る医療費、療養担当手当に係る額及び水俣病患者に係る医療費等)を控除している。

- 上記のほか、都道府県単位保険料率の算定にあたっては、「健康保険法第160条第3項第2号経費」、「同条第3号経費」、「平成29年度の都道府県支部別の収支差」も必要となる。

## 仕訳表(平成31年度見込み)

<b>【支出】</b>		(百万円)
法第160条第3項第1号経費	小計	5,000,881
・医療給付費(国庫補助を除く)		5,000,881
法第160条第3項第2号経費	小計	3,856,710
・現金給付費等(国庫補助、日雇拋出金を除く)		446,255
・拋出金等(国庫補助を除く)		3,410,455
・前期高齢者納付金		1,313,225
・後期高齢者支援金		2,097,035
・退職者給付拋出金		183
・病床転換支援金		13
法第160条第3項第3号経費	小計	859,425
・協会業務経費(国庫補助を除く)		153,024
・一般管理費(国庫負担を除く)		53,219
・貸付金		161
・雑支出		101,859
・準備金積立て		519,029
*事務経費・雑支出(国)		32,133
合 計		9,717,016

<b>【収入】</b>		
保険料収入	小計	9,655,539
・保険料収入(一般分)		9,655,539
その他収入	小計	61,477
・貸付金返済収入		161
・雑収入		59,155
*日雇特例被保険者保険料収入		1,618
*雑収入等(国)		543
合 計		9,717,016

- ・\*については、国の予算において計上されるもの。
- ・第1号経費の医療給付費は、特別の事情に係る額(原爆医療費及び療養担当手当に係る額等)を控除したものであり、当該控除額は第2号経費の現金給付費等に含まれている。
- ・第3号経費及びその他収入において、平成29年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算分は含まれていない。

平成31年度都道府県単位保険料率における

ア

保険料率別の支部数

(暫定版)

保険料率 (%)	支部数
10.75	1
10.31	2
10.30	1
10.24	2
10.22	1
10.21	3
10.19	1
10.18	1
10.16	1
10.15	1
10.14	2
10.13	1
10.10	1
10.07	1
10.03	2
10.02	2
10.00	2
9.99	1
9.95	1
9.92	1
9.91	1
9.90	4
9.88	1
9.87	2
9.86	1
9.84	2
9.81	1
9.80	1
9.79	1
9.75	1
9.74	1
9.71	1
9.69	1
9.63	1

23

22

注. 平均保険料率10.00%、激変緩和率10分の8.6として算定

平成31年度都道府県単位保険料率の



平成30年度からの変化

(暫定版)

平成29年度保険料率 からの変化分		金額(円)	支部数
料率(%)			
+0.14	+196	1	
+0.08	+112	1	
+0.07	+98	3	
+0.06	+84	1	
+0.05	+70	4	
+0.04	+56	4	
+0.03	+42	2	
+0.02	+28	3	
+0.01	+14	3	
0.00	0	7	
▲0.01	▲14	1	
▲0.02	▲28	3	
▲0.04	▲56	1	
▲0.05	▲70	4	
▲0.06	▲84	3	
▲0.07	▲98	1	
▲0.08	▲112	2	
▲0.09	▲126	1	
▲0.10	▲140	2	

18

22

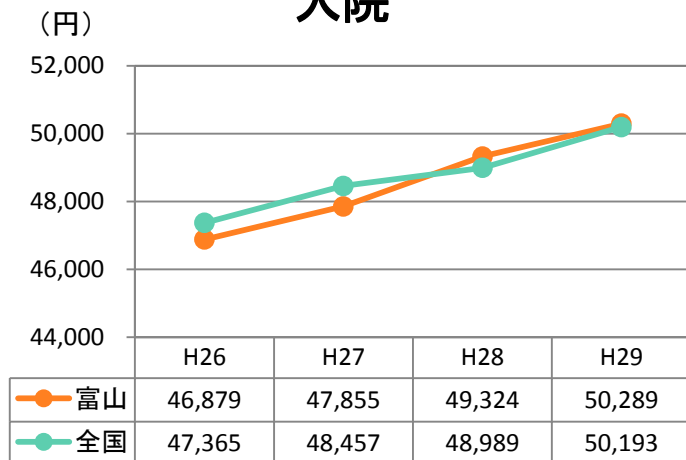
注1. 「+」は平成31年度保険料率が平成30年度保険料率よりも上がったことを、「▲」は下がったことを示している。

2. 金額は、標準報酬月額28万円の者に係る保険料負担(月額、労使折半後)の増減である。

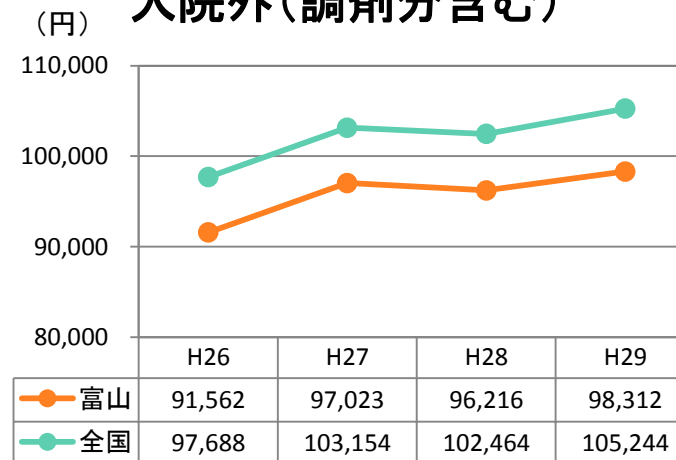
# 富山支部の医療費の動向（加入者計）

## ① 1人当たり医療費の推移

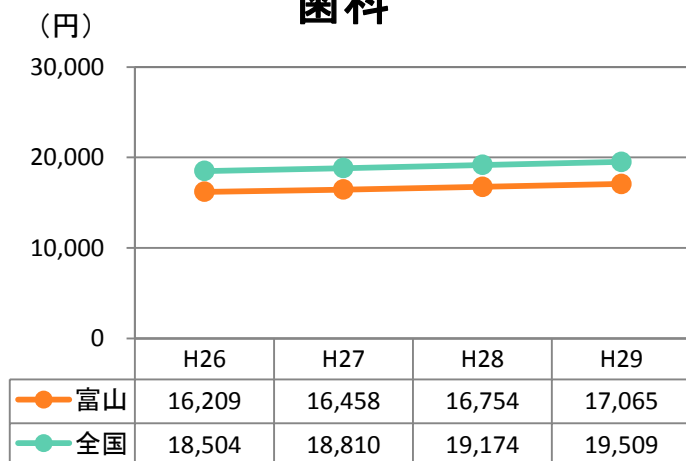
### 入院



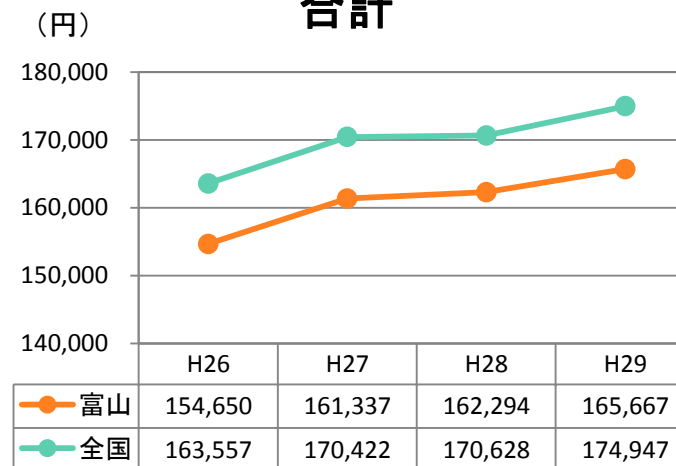
### 入院外(調剤分含む)



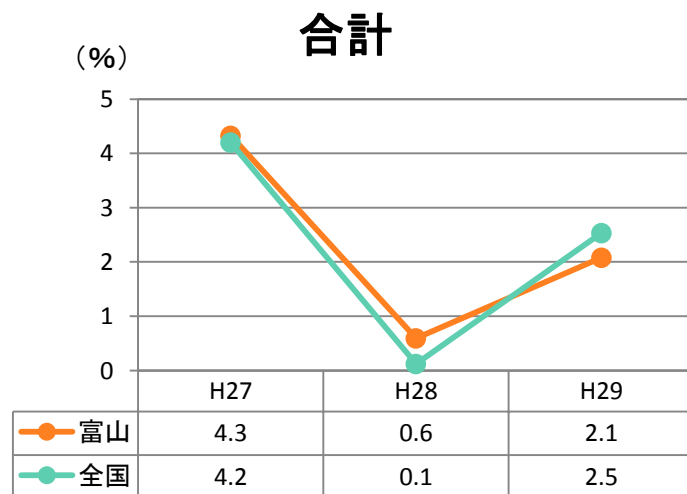
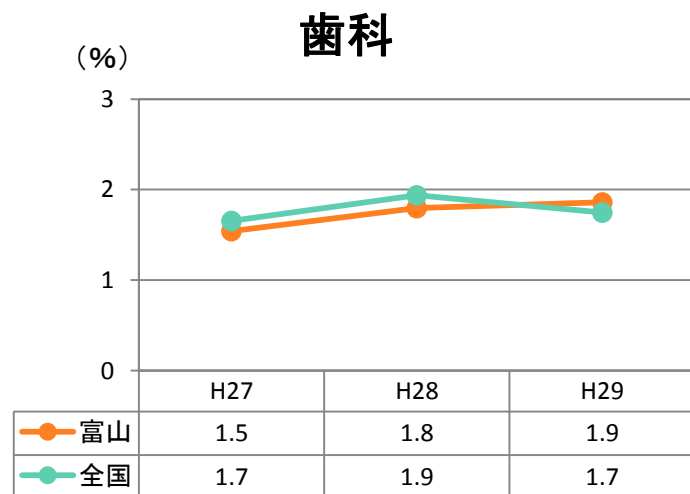
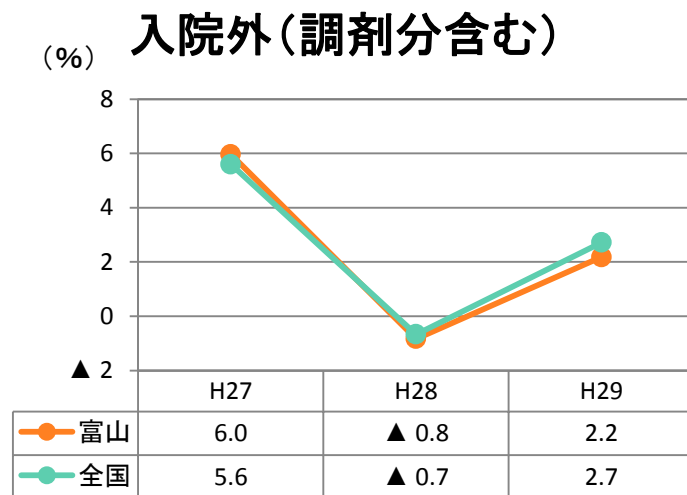
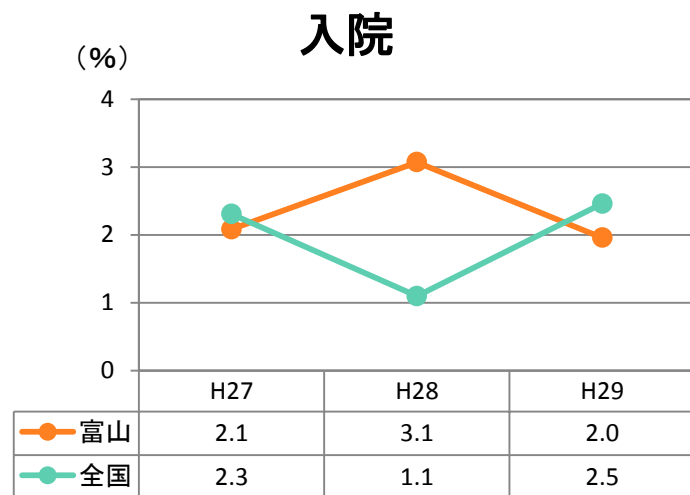
### 歯科



### 合計



## ② 1人当たり医療費の伸び率（対前年度比）の推移



※ 使用データ：協会けんぽの医療費基本情報及び加入者基本情報

平成 31 年度政府予算案を踏まえた収支見込について(概要)

【医療分】

平成 31 年度協会けんぽの収支見込については、平均保険料率を 10%と設定した上で、政府予算案(消費税の引き上げや薬価の実勢価格の反映に伴う診療報酬改定等)を踏まえて算出した結果、単年度収支差は 5,200 億円、31 年度末時点の準備金残高は 3 兆 3,200 億円が見込まれます。

収入について、収入総額は 30 年度(決算見込み)から 5,900 億円増加する見込みとなります。これは、保険料を負担する被保険者の増加や標準報酬月額の上昇により、保険料収入が 5,300 億円増加する見込みになったことによるものです。このほか、国庫補助についても 260 億円増加する見込みですが、これは、補助対象の保険給付費が増加したことに伴うものです。

支出について、支出総額は 30 年度(決算見込み)から 6,200 億円増加する見込みです。これは、加入者や一人当たり給付費の増加により、保険給付費が増加する見込みであることや、「拠出金等」について、退職者給付拠出金の減少(制度改正)による影響が大幅に減少したことに加えて、高齢者医療費の伸び等により、合計で 1,200 億円増加する見込みになったことによるものです。

【介護分】

介護保険の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬額で除したものを基準として算出することになります。31 年度の介護納付金の金額等を踏まえると、31 年度の介護保険料率は、30 年度の介護保険料率 1.57%よりも 0.16%ポイント上昇し、1.73%となります。

なお、介護納付金については、31 年度は 10,300 億円の見込みであり、30 年度から 120 億円増加する見込みです。これは、被用者保険間の負担方法における総報酬割の拡大(1/2→3/4)といった減少要因があるものの、介護給付費の増加に加えて、消費税の引き上げに伴う介護報酬改定等によるものです。